



長谷工、東武鉄道他4社「10階592戸案」を準備

「オオタカ事前調査」の 法律無視 濃厚 説明会8・8大谷小で

計画変更するも戸数減らさず

容積変わらないため、工事車両問題等全てそのまま

長谷工は対策協議会に対し、「10階592戸」で新たな建築計画を練る旨を通告してきました。形状など詳しい内容は不明ですが、6月に断念した14階592戸案と戸数が変わらない以上、道路、学童をはじめとする諸問題を棚上げにしての計画変更である可能性が極めて高い模様。オオタカの事前調査についても前向きでなく、東武鉄道等建築主5社と長谷工の変わらぬ企業体質がまたしても明らかになりそうです。

8月8日(日)住民説明会開催

南大谷小学校・体育館 午前9時45分～12時

新しい建築計画概要について、長谷工は「直近住民にのみ、グラウンド内に設置する仮設会場で説明会を行う」ことを強硬に主張してきました。これに対しては「住民感情として現場の仮設会場での開催など受け入れられるものではない。また、説明対象が直近住民だけ、とは問題の大きさの認識が違いすぎる。」と断固拒否。協議会の主催で行う集会への出席を求め、8日朝、南大谷小で昨年8月30日以来の住民説明会が開かれることになりました。これまで協議会では、説明会前に協議内容を確認する下打合わせを長谷工と行ってきましたが、この「事前交渉」自体を説明会と同じ扱いに数え「十分な説明を行ってきた」と行政に報告していた疑いが強く、今回は計画概要については8日に全てを明らかにするように伝えました。

「納得のいく建築計画と説明」を用意してくるはずの長谷工に対し、市民の「権利」と「正義」の視点で問題点を追求しましょう。

筆記用具、スリッパをお持ちください。気温が上がるのが予想されますので、水分補給などご準備ください。尚、駐車場はありません。

正門前衝突事件 長谷工を刑事告訴

強行着工に反対し、納得のいく説明を求めての抗議行動が続く中、6月15日に、長谷工の現場責任者の指示でトラックが住民に突っ込み、4人が怪我、救急車で搬送されるという事件が起きました。重症には至らなかったもののその後謝罪もなく、被害者の方たちが刑事事件として告訴、長谷工の責任が追求されることになりました。既に八王子地裁から町田署に事件の照会があった模様。この事件は、長谷工の一社員の問題か、企業全体の問題か、見極める必要がありますが、一連のやり口から見ると「長谷工が今の企業倫理のまま着工したら、町がどうなるか」を象徴するものと言えます。

生活の動脈、危険の根幹「道路問題」

町田市へ再度「要望書」提出

「なぜ町田市はあんな事業者などに車両通行の許可を与えてしまったのか」ほとんどの市民が首を傾げ、怒りを押さえきれず、「町田に住んでいて情けない」と感じる出来事でした。対策協議会では7月26日付けで寺田市長に「市民の安全を守る道路行政を求める」旨、要望書にして提出しました。未だに取り消さない長谷工への車両通行許可認定への対応など、8月6日を回答期限に返答を求めています。

寺田市長どう動く？「オオタカ守れ」請願可決

6月28日、町田市議会は一万余人の署名が求めた「オオタカを守る」ための請願を賛成多数で可決しました。反対議員は5名(熊沢あやり・吉田つとむ・渋谷佳久・八木邦治・中山勝子 各議員)でした。この請願が尊重されれば寺田市長は「法律に則ったオオタカの調査」が済むまで長谷工に何ら着工に関する許可を与えずにすむのです。長谷工を制すカードとなるはずのこの請願を市長がどう使うか、注目されます。もちろん、市長が東京都と歩調を同じくして6社を強く指導すべきなのは言うまでもありません。

「府中・長谷工マンション」違法建築か

府中市で長谷工が近隣住民の反対を無視して建てた587戸のマンションで、明らかに7棟のものを1棟として建築した内の46%が違法に当たる可能性が強まりました。「本宿町住宅環境を守る会」の訴えを受け、裁判所の要請で長谷工が渋々提出した図面に「違法な部分は半分」とあったもので、自ら違法性を認める形となっています。9月にも東京地裁の現場検証が行われるとのこと。東京高裁で係争中の明和地所国立マンション景観裁判に続くものとして注目されています。